

令和5年度補正予算の概要（令和5年3月・追加）

1 概要

今回の補正予算は、国が新型コロナウイルスワクチンの特例臨時接種の実施期間を延長する方針を示したことから、国の補助金等を受け、5歳以上の方への接種や小児等への接種期間の延長等に要する経費について、必要な予算措置を行う。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額：47,105,000千円	補正額：487,910千円	計：47,592,910千円
--------------------	---------------	----------------

歳入の補正		歳出の補正	
国庫支出金	482,711	衛生費	487,910
繰入金	3,500		
諸収入	1,699		
計	487,910	計	487,910

(2) 補正予算の事業

① 新型コロナウイルスワクチン接種事業費（健康づくり課） 487,910千円

【事業内容】

2回目の接種を完了した5歳以上の方への接種や重症化リスクの高い65歳以上の方等への更なる追加接種を行うほか、令和5年3月までとされていた小児や乳幼児への接種について、期間を延長して行う。

【補正の内訳】

予約接種受付等業務委託料	62,207千円
予防接種個別接種委託料	135,268千円
予防接種集団接種委託料	207,646千円 ほか